

- I. 日 時： 平成 20 年 10 月 4 日（土） 15 時～18 時まで
- II. 場 所： アルカディア市ヶ谷（4F・飛鳥）
- III. 出席者： 武藤委員長、中川委員、市丸委員、酒井委員、井上委員、小野坂委員、石崎委員
井端事務局長、森下主幹、恩田職員

IV. 議事概要

1. 栄養学教育における学士力の考案

- ・ 大学における授業（＝学力評価）と社会の動き（＝社会が求める人材）のミスマッチングや、OECD による国際的な「学習成果の評価」の構想がある（資料 2 参照）。
- ・ 文部科学省は中央教育審議会では、学士課程で育成する「21 世紀型市民」の内容（＝国内の大学が授与する「学士」としての保証能力の内容）に関する参考指針を提示し、各大学における学位授与方針の策定および分野別「学士」の質の保証に対する枠組みづくりを促進・支援している（資料 1 参照）。
- ・ 本委員会では、「学士力」について検討し、前回作成の「学士力（案）」を栄養学分野の教員 241 名に対して、メールによる意見照査を実施した。
- ・ 回答が得られたのは、24 名である。各教員から得られた意見（資料参照）を参考に、当委員会として「学士力」について追加検討したい。
- ・ 当協会としては、24 の専門分野で検討し、10 月下旬にも文部科学省に提出する予定である。

学生が身につけておくべき能力（＝学士力）とは、大学が外へ向かって保証すべき大学間の共通能力として身につけておく専門分野としての能力である。つまりは「質」の保証である。

- ・ 現在、栄養学分野で検討がなされている「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」（資料参照）は、質の保証の枠組みであり、この取り組みにより実例が出てくるものと推察される。

2. 栄養学分野における「学士力」についての検討

前回の宿題であった病院・福祉・保健所などで働いている管理栄養士の意見および 24 名の栄養学分野教員から提出された意見、「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」を参考に検討を進めた。その結果、以下のような内容にまとめられた。

1. 栄養・食生活と心身の健康との相互関係を理解できる。
2. 栄養・食品・調理の知識を持って、健康の増進・維持・管理に関する栄養教育ができる。
3. 疾病の予防・治療および再発を防ぐための食事・栄養療法について、科学的根拠に基づき説明できる。
4. 食環境づくり（食情報、食物確保、食の安全など）の必要性を理解できる。
5. 栄養マネジメントの基礎となる栄養評価と栄養改善計画が実施できる。

3. 今後の活動内容

- 1) 今回の会議で検討された栄養学分野における「学士力」について
 - ・ 10 月下旬にも文部科学省に提出する予定。
 - ・ 来年度に向けて各専攻分野を通じて培う「学士力」（＝共通能力としての知識・技能・態度・

統合的学習経験)を含めた専攻分野別「学士力」の詳細版を作成する予定であり、「学士力」の目標値を評価する方法については、今後の検討課題である。

- 例えば、管理栄養士国家試験を活用するか、または大学共通の試験問題を作成する編集委員会をつくり、大学認定を実施し、記述式試験問題のほかに、栄養マネジメントについては模擬患者に対する栄養教育などの口頭試問を行い、ビデオで観察・採点をしていくなどの評価方法も考えられる。「学士力」を養成していく中でITをどう活用していくかについても検討すべきである。

2) 専門科目における40名対象の授業方法に関する検討について

40名と80名対象の授業効果について、ITを活用することにより効果には変化がないことを評価・証明していく計画を立案し、どこかの大学で実施してみる。40名×5回授業実施するのを80名にして回数を減らして実施してみる。

先に、授業内容についての予習をさせておくべきではないか、IT活用の授業に対しては、学生のITに対する馴れも評価に関連するのではないか、授業理解度をどのように判定・評価するかを考えるべきである。現在の15回実施の授業以外で特別に授業を展開していき、評価・判定していく方法について考えていくべきではないかなどの意見が述べられた。

この事項については、次回までの**宿題**として考えてくることが提案された。

4. 次回の委員会開催予定について

栄養学分野における「学士力」の考察を文部科学省に提出の報告、次年度に向けての検討テーマ設定に向けて開催。

5. 次回の予定

平成21年1月24日(土)、午後

詳細についてはメールにて委員の予定を集約し、日時を決定し、連絡する。